

2023年11月7日

外務大臣 上川陽子様
軍縮不拡散・科学部長 北川克郎様

核兵器禁止条約第2回締約国会議に向けた要請と質問

核兵器廃絶日本 NGO 連絡会

現在、ウクライナでも中東ガザ地区においても、武力紛争下で無辜の一般市民が犠牲になり苦しんでいます。いずれも、核保有国が戦争を進めているという事態です。こうした事態は、核兵器使用の危険性を高め、核軍備競争と核拡散を助長しています。日本政府が国連総会第一委員会に提出して採択された決議案（A/C.1/78/L.30）が指摘するとおり、核兵器使用の脅威は、今日、冷戦後においてもっとも高い状態です。

現下の状況は「安全保障のための核兵器」という核抑止論の矛盾を浮き彫りにしています。核抑止は大変に危険なばかりか脆弱で破れやすく、それが破綻して核兵器が使用された場合に引き起こされる惨事は、広島と長崎の経験から明らかです。

政府主導の「核軍縮の実質的な進展のための賢人会議」は2019年10月の『議長レポート』で、核抑止が「世界の安全保障」にとって「危険な基礎」であり、「より良い長期的な解決策」が必要なことを認めています。それにもかかわらず、日本政府が核抑止依存からの脱却を真剣に検討せず、「核の先制不使用」にすら反対していることは、きわめて残念です。

2021年に発効した核兵器禁止条約は、広島・長崎の被爆者や世界の核実験被害者の訴えに基づき、核兵器使用を国際人道法違反として、核兵器を全面的に禁止しその廃絶への道筋を定めています。岸田首相はこの条約について、核兵器のない世界への「出口」ともいえる重要な条約だとしています。しかし、私たちはこれを「入口」と考えます。

戦争被爆国である日本には、率先した行動が期待されています。核兵器を許さない国際規範を強化するために、日本政府はリーダーシップをとるべきです。

来る11月27日～12月1日にニューヨーク国連本部で核兵器禁止条約第2回締約国会議が開催されます。私たちが本年8月に広島で開催した国会議員討論会では、与野党を代表する国会議員の圧倒的多数が「日本は必ずオブザーバー参加すべき」と表明しました。同会議には、被爆者団体を含む多数の日本のNGOが参加します。

同会議に先立ち、下記の通り、要請および質問をいたします。

記

【要請事項1】

核兵器禁止条約第2回締約国会議にオブザーバー参加し、日本政府として「核兵器のない世

界」に向けて議論に積極的に貢献してください。

質問 1

締約国会議の議題（TPNW/MSP/2023/1）には、核兵器の人道上の影響に関する議論が挙げられています。日本は過去計4回の核兵器の人道上の影響に関する国際会議に参加しており、核兵器の人道上の結末に関する国連総会決議案（本年はA/C.1/78/L.23）にも賛成しています。日本政府として締約国会議に参加し、核兵器の人道上の影響に関する議論に積極的に貢献すべきではありませんか。

質問 2

核兵器の使用・実験の被害者への援助と環境修復およびそのための国際協力は、核兵器禁止条約が定める重要な課題です。国際信託基金を作る動きもあります。日本政府は、被爆国としての経験を元に、世界の核被害者援助について貢献すべきではありませんか。日本は、核被害者援助と環境修復に関する国連総会決議案（A/C.1/78/L.52）に賛成し、核兵器禁止条約の規定に言及した前文16節の分割投票にも賛成しています。締約国会議でこれらの議論に参加すべきではないですか。

質問 3

岸田首相は、核兵器禁止条約に「核兵器国が1カ国も参加していない」ことを同条約への消極的姿勢の理由にしています。しかし、むしろ日本がオブザーバー参加することで、非核兵器国と核兵器国の間に橋を渡し、核軍縮に核兵器国を関与させることにつながられるのではないですか。

質問 4

岸田首相は「唯一の同盟国である米国の信頼」を得た上で核兵器のない世界をめざすとしています。日本政府は、同条約締約国会議へのオブザーバー参加が「米国の信頼」を損なう行為であるとお考えですか。核軍縮に関して、日本は例えば米国が批准していない包括的核実験禁止条約（CTBT）の締約国となりその発効を促進するなど、米国と異なる対応をしてきています。そのことが日米の信頼関係を害しているとはいえないと考えられますが、いかがですか。

【要請事項 2】

12月8～9日に長崎で開催される「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議第3回会合にて、被爆者団体やNGOと賢人会議委員らが意見交換をする場を設けてください。

以上